

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年10月23日

【会社名】 株式会社 S H I F T

【英訳名】 SHIFT Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 丹下 大

【本店の所在の場所】 東京都港区麻布台一丁目 3 番 1 号麻布台ヒルズ 森JPタワー

【電話番号】 03 (6809) 1165 (代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部経理部部長 浅井 健一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都港区麻布台一丁目 3 番 1 号麻布台ヒルズ 森JPタワー

【電話番号】 03 (6809) 1165 (代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部経理部部長 浅井 健一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2025年10月14日開催の監査等委員会において、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う会計監査人の異動を行うことについて決議するとともに、同年10月23日開催の取締役会において、同年11月25日開催予定の第20回定時株主総会に「会計監査人選任の件」を付議することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

退任する監査公認会計士等の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当該異動の年月日

2025年11月25日（第20回定時株主総会開催予定日）

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2018年11月27日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、2025年11月25日開催予定の第20回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。現任監査人は、会計監査が適切かつ妥当に行われる体制を備えていると認識しておりますが、継続関与年数が7年間を経過したことに加え、当社グループの事業規模が急速に拡大している状況を踏まえると、新たな視点による監査を通じてガバナンスを一層強化することが望ましいと判断いたしました。

このような考えのもと、監査等委員会において、専門性、独立性、品質管理体制及び監査報酬水準等を総合的に勘案したうえで、有限責任監査法人トーマツが当社の会計監査人として適任であると判断したものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査等委員会の意見

妥当であると判断しております。